

平成 28 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業補助対象候補者の選定について

今治市健康福祉部保育課

平成 28 年度に今治市幼保連携型認定こども園施設整備費補助金（仮称）を受けて、幼保連携型認定こども園を整備しようとする補助対象候補者を次のとおり選定した。

1 整備助成事業補助対象候補者

事業者名	代表者名	住所
学校法人晴心学園	理事長 岡本佳久	今治市南高下町 3 丁目 4-46

2 募集概要

(1) 整備内容

対象施設	設置主体	対象事業	対象地域	選定施設数
幼保連携型認定こども園（ <u>2号・3号認定の利用定員が100名程度必要</u> ）を整備し、平成29年4月1日までに認可を受ける見込みの施設	学校法人 社会福祉法人	幼保連携型認定こども園を構成する幼稚園機能部分及び保育所機能部分の創設、増築、増改築、改築、大規模修繕等	立花中学校区域	1施設

(2) 募集期間

平成 27 年 7 月 30 日～平成 27 年 9 月 30 日

(3) 応募事業者（1 団体）

事業者名	代表者名	住所
学校法人晴心学園	理事長 岡本佳久	今治市南高下町 3 丁目 4-46

3 審査の概要と結果

(1) 審査の方式

今治市子ども・子育て会議施設選定部会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し当該事業者を整備助成事業補助対象候補者として選定した。

(2) 審査基準等

審査項目および着眼点

項目		着眼点	配点 ウエイト
建設 予定地 に関 する こと	1	環境 ○騒音、大気汚染、振動、日照等の環境はどうか ○建設予定地周辺の建物・工場・構造物・道路・河川等から見た保育環境はどうか ○児童の健康に悪影響を及ぼす恐れのある施設が周囲に存在しないか	5
	2	土地の確保 状況 ○用地の権利関係及び当該権利の取得原因が客観的検証資料等で十分に確認でき、建設用地の確保が確実なものであるか ○借地の場合にあつては、事業の存続に必要な期間の使用が可能であること及び賃借料は、法人の安定性の確保が図れる水準であることが書類等で十分に確認できるかどうか ○今後土地を売買（賃借）にて取得し建設する場合、用地確保の時期が明らかであるかどうか、必要な時期までに確保できることが確認できるかどうか	クリアできなければ失格
	3	土地の状況 ○整備に必要な面積を有するとともに、防災上の適切な広さ等を有しているかどうか ○非常時に児童が多方向へ避難できるかどうか ○児童送迎用車両が、安全に駐停車できるスペースが確保できるかどうか	5
	4	土地の用途 ○埋蔵文化財の包蔵地内でないか、試掘検査済みであるかどうか ○急傾斜、土砂災害等危険箇所、洪水多発地域ではないかどうか	クリアできなければ失格
	5	接続道路 ○通園の利便性・安全性の観点から、道路状況、交通事情等に問題がないかどうか、工所用及び運営用車両の進入に十分な道路が確保されているかどうか	5
	6	地元との連携 ○施設建設予定地の土地所有者、隣接土地所有者及び地元住民等からの協力が得られるかどうか	5

項目		着 眼 点	配点 ウエイト	
	7	都市計画用途等	○都市計画用途、都市計画法、建築基準法（用途地域）、宅地造成等規制法等の規則等違反がなくクリアされているか、又はその見込があるかどうか	クリアする見込みがなければ失格
	8	給水の状況	○上水道の給水区域内であるかどうか ○給水が確保できるかどうか	クリアできなければ失格
	9	施設整備の効果	○子ども・子育て支援事業計画による地区別の保育需要確保について効果的かどうか	5
施設 の 整 備 計 画 に 関 す る こ と	10	構造	○施設全体の耐震性はあるかどうか ○耐火建物であるかどうか ○乳幼児の避難に適した構造であるかどうか ○日照、換気、採光に配慮した建物であるかどうか ○関係法令、通知等に照らし、広さ等は充分あるかどうか ○バリアフリーに配慮された建築物であるかどうか	10
	11	基準及び設備状況	○建築基準法等各種規制がクリアされているかどうか ○適切な排水処理設備がなされているかどうか ○節水型機器や雨水貯留施設（タンク）を設置しているかどうか ○警備会社等への直通する非常通報システムが設置されているかどうか ○温度管理のための空調設備が設置されているかどうか ○給食を安全に提供できる衛生設備があるかどうか	10
	12	仮設園舎 （移転改築の場合を除く）	○仮設園舎用地の確保が確実であること ○土地利用について、規制法令等により支障がないこと ○立地条件（防災面からみて安全が確保できていること・保護者の送迎に問題が無いこと） ○各居室及び園庭の必要面積を満たしていること ○関係法規（建築基準法、愛媛県幼保連携型認定こども園設備運営基準等）の基準を満たしていること ○日照、騒音、換気及び採光等に十分配慮されていること	

項目		着 眼 点	配点 ウエイト	
	13	施設整備後の利用定員について	<p>○増改築等により、2号・3号認定の利用定員が確保されているか。</p> <p>○施設整備後の年齢別定員内訳について地域の保育需要を勘案したものかどうか</p>	10
	14	計画	<p>○整備計画が適正で、妥当であるかどうか</p> <p>○整備の規模、費用等の計画が適切であるかどうか</p>	5
法人	15	資金計画	<p>○施設整備や運営資金の確保について適切であり、健全かつ安定した事業運営が認められるかどうか</p> <p>○資金計画等について、その内容が適切であるかどうか</p>	10
保育に関すること	16	運営方針	<p>○教育・保育理念や基本方針が明文化された教育・保育の目標があるかどうか</p> <p>○地域や認定こども園の特性を考慮した教育・保育課程が作成されているかどうか</p> <p>○子どもの生活が安定し、活動が豊かなものとなるような環境をつくり出すことに、独自の発想があり熱意がうかがえるかどうか</p>	5
	17	職員（保育教諭）の確保	<p>○どのような方針（方法）で職員の確保を実施していく予定なのか</p>	15
	18	保育事業への取り組み	<p>○子育て環境整備を総合的に推進するための、保育事業に対する構想を持っているかどうか</p> <p>○一時預かり事業（一般型）、長時間延長保育など独自の特別保育を予定しているかどうか</p> <p>○特別保育事業の拡大が今後、ハード・ソフト両面で可能であるかどうか</p> <p>○乳児保育事業を積極的に実施するかどうか</p>	20

項目		着眼点	配点 ウエイト
	19	情報提供・意見反映 ○保護者や地域住民の理解を得るため、情報の提供ができる手段をどのように計画しているか ○保護者や地域住民の意見が反映できる体制をどのように計画しているか	5
	20	地域との連携 ○利用者に対するサービス提供にとどまらず、広く地域に開かれた地域福祉の推進拠点としての機能に配慮したものであるかどうか ○特色ある地域活動事業を積極的に実施する計画があるかどうか ○地域団体と連携した体制、取り組みに配慮しているかどうか	5
認可	21	幼保連携型認定こども園の認可見込 ○平成28年度中に幼保連携型認定こども園の認可を受ける見込みがあるかどうか	10
全般	22	応募者の取組姿勢 ○選定委員との質疑応答を含めて誠意ある取組ができているかどうか	20
合計点数		(内訳) 建設予定地に関すること 25点 施設の整備計画に関すること 35点 法人 10点 保育に関すること 50点 認可 10点 全般 20点 合計 150点	150

(3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、学校法人晴心学園を選定した。

事業者名	学校法人 晴心学園
建設予定地に関すること (25点)	21.4点
施設の整備計画に関すること (35点)	27.2点
法人 (10点)	7.6点
保育に関すること (50点)	37.0点
認可 (10点)	9.6点
全般 (20点)	16.8点
合計 (150点)	119.6点
<ul style="list-style-type: none"> ・すでに約 50 年間幼稚園の実績があり、今後も地域に開かれた認定こども園の運営が期待できる。 ・働いている保護者、地域みなさんに配慮した行事が期待できる。 ・すでに子育て支援事業が充実し、今後一層の拡大が見込まれる。 ・障害児への配慮が期待できる。 ・給食を提供できる体制ができている。 	

※点数は各委員の平均値